

## コンビニ収納等導入事業

### 1 目的

昨今、働き方が多様化してきており、金融機関等の窓口開設時間内に納付が困難な方が増加傾向にある一方、若い世代を中心に電子マネー等の利用者も急増している。このような背景を踏まえ、コンビニ収納サービスを導入し、スマホ決済も利用できるようにすることで、納税者の利便性を向上させることを目的とする。

### 2 効果

- ・ 仕事で平日の日中に金融機関に行けないなどの不便を解消できる。
- ・ 全国のコンビニエンスストアで、24時間365日納付可能。
- ・ 納税環境の充実に伴い、納期内納付の向上が期待できる。
- ・ 納期内納付の向上により、督促状等の発送件数の減少が見込まれ滞納整理事務の軽減につながる。

### 3 対象税目等

町道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料金・下水道使用料、公営住宅使用料、学校給食費、修学資金貸付償還金、私債権その他

### 4 導入スケジュール

令和3年3月～ コンビニ収納（スマホ決済）事務委託業者の決定・利用申込  
及び契約締結、収納システム改修委託契約締結  
令和4年4月～ コンビニ収納（スマホ決済）開始

### 5 事業費

内 訳	予算金額	備 考
収納システム改修委託料	4,422千円	※財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10/10
プリンター 機械器具費	176千円	
プリンタートナー 消耗品費	62千円	
コンビニ収納サービス事務委託料(契約料)	132千円	
合 計	4,792千円	

### 6 ランニングコスト（令和4年度以降 コンビニ収納・スマホ決済分）

内 訳	予算金額		備 考
	税務課分	建設水道課分	
収納事務基本料（年間）	132千円	0千円	月額11千円
事務取扱手数料（年間）	550千円	200千円	1件当たり67.1円
合 計	682千円	200千円	